



【発行者】 社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会(鹿屋市市民交流センター福祉プラザ 内)
 Tel 0994-44-2951 FAX 0994-44-7757
 HPアドレス <https://kanoyasyakyou.or.jp/>

さまざまな年代の方の交流促進等を目指して!

福祉プラザの施設では、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方々の交流促進等を目的に、プラザ利用団体として無料で施設をご利用いただいています。

現在、88団体の『施設利用団体』登録があり、当施設を使用し自主的に活動されています。

これらの団体を対象に、3月3日(火)リナシティかのやにて連絡会を開催しましたので、その様子をお知らせします。



当日は、防災を正しく学ぶための『防災すごろく』で脳と心をほぐした後、各グループで施設利用や活動等について意見交換をおこないました。

参加者から“とても楽しく学べました”“地域の皆様がつながる大切な時間をありがとうございました”などの感想をいただきました。



・福祉プラザの施設を利用する団体を募集しています

詳しくは下記までお問合せいただくか、社協ホームページでご確認ください。



皆様の活動が充実したものになりますよう、今後も適切な施設の管理運営に努めて参ります。



【申込み・問合せ先】 総務課 ☎ 0994-44-2951 FAX 0994-44-7757

・・・重要なお知らせ・・・

ペットボトルキャップ及びプルタブの寄附・受付を
**令和8年3月31日をもって
 終了いたします**



＊これまでご協力いただきました皆さまに感謝申し上げます＊



令和8年4月以降も収集活動をされる方

①ペットボトルキャップ及びプルタブの持ち込みは

⇒(株)カナザワ 肝属地区資源リサイクルセンターへお持ち込みください。

(鹿屋市串良町下小原3960-2 ☎0994-63-7373)

* 上記事業所では換金はできますが、寄附の送金は行っておりません。

②ワクチン事業団体へ寄附・送金を希望される場合は

⇒「世界の子どもにワクチンを日本委員会」のホームページ

<https://www.jcv-jp.org/> をご覧ください。



回 覧	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

裏面もご覧
 ください

高齢者元気度アップ・ポイント/介護人材確保ポイント の提出はお済みですか？



本事業は活動の実績（手帳に押印しているスタンプ数）に応じて転換交付金が交付されますので、10ポイント以上の活動がある方はポイント手帳に通帳の写しを添えて、期限までにご提出ください。提出のない方につきましては、ポイントが消滅しますのでご注意ください。

※提出期限:令和8年3月31日

《ポイント交換》

高齢者元気度アップ・ポイント/ 介護人材確保ポイント	換算後ポイント (端数切り捨て)	転換交付金
0ポイントから9ポイント	0ポイント	
10ポイントから19ポイント	10ポイント	1,000円
20ポイントから29ポイント	20ポイント	2,000円
30ポイントから39ポイント	30ポイント	3,000円
40ポイントから49ポイント	40ポイント	4,000円
50ポイント以上	50ポイント	5,000円



※Payどんアプリ内でスタンプを集めている方は提出不要です。

【問合せ先】

鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課
担当：中野・福山
☎ 0994-44-2277

【提出先】

鹿屋市社会福祉協議会本所
及び吾平支所・輝北支所・串良支所

心配ごと相談（一般・専門相談）のご案内

無料

ひとりで悩まず話してみませんか！

秘密厳守

相談種別	相談内容	相談日	相談時間	相談員
一般相談	心配ごと、悩みごと	毎週月～金曜日	午前9時～正午	心配ごと相談員
専門相談	税務・経営相談	相続税、贈与税、所得税等税金に関すること	第1金曜日 午前9時～正午 (1件30分)	税理士
	法律相談 (鹿屋市民のみ)	財産、権利、離婚、扶養、相続、借地等のもめごとなど	第2金曜日 (予約制) 午後1時～午後4時 (1件30分)	弁護士
	財産・登記相談	相続、家屋、財産など	第2・3・4金曜日 (予約制) 午前9時～正午 (1件30分)	司法書士
	終活相談	遺書、遺品、葬儀等人生の最期を迎えるための様々な準備について	第4木曜日 (予約制) 午前9時～正午 (1件60分)	行政書士

※一般相談に限り電話相談が可能です。
※リナシティかのや2階福祉プラザで実施しています。
※土・日・祝日、年末年始はお休みいたします。

◆法律相談については、予約が集中しご希望どおりのご案内が難しい場合があります。

【問合せ先】 社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 鹿屋市市民交流センター2階福祉プラザ内
☎ 0994-44-2277 FAX 0994-44-7757



かのや衛自連だより

発行：鹿屋市衛生自治団体連合会
事務局：鹿屋市生活環境課
電話：0994-31-1115
発行日：2026.3.18

「令和8年度 ごみ分別収集カレンダー」は
3月18日から市広報誌とあわせて配布します。
(広報誌の中に挟んで配布されることもありますので、ご確認ください。)



見
本

- ✓ 3月下旬までにお手元に届かない場合は、お住まいの町内会又は鹿屋市生活環境課へお問合せください。
- ✓ 市役所本庁や、各総合支所、各出張所、各学習センター等でも3月下旬から受け取ることができます。
- ✓ 鹿屋市のホームページからも確認することができます。また、スマートフォンアプリ「かのやライフ」や鹿屋市のLINE公式アカウントでも確認することができます。



デザイン・内容等は
変更になる場合があります。

鹿屋市公式ライン二次元コード

ラインの機能紹介

春の転入・転出等の時期に併せて
「ごみ分別相談コーナー」 を開設します。



開設日	開設時間	開設場所
3月30日(月)～4月3日(金)の平日5日間	8:30～17:15	市役所本庁舎1階 総合案内前

鹿屋市のごみ分別方法や「ごみの出し方」について、説明を行います。
また、ごみ分別一覧表やごみ分別収集カレンダーなども配布します。



令和8年度狂犬病予防注射を受けさせましょう



- 狂犬病予防法により、犬の飼い主には生後91日以上の子犬を登録し、毎年1回(4月～6月)の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。
- 犬の登録や狂犬病予防注射を行わないと、20万円以下の罰金が科せられる場合があります。
- 狂犬病の発生と蔓延防止のため、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

令和8年度春の狂犬病予防集合注射の通知は、4月中旬に発送します。

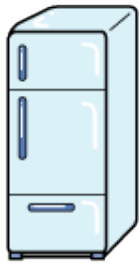
回	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
覧																	

裏面もご覧ください。

家電リサイクル法

◎家電リサイクル法とは

資源の有効利用を目的に、使われなくなった家電製品を適切に処理するための法律です。

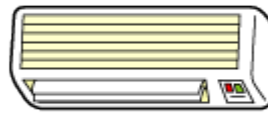


冷蔵庫

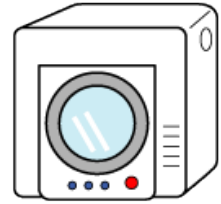
家電リサイクル対象品



テレビ



エアコン



洗濯機・乾燥機

処分法①・家電を買ったお店か買い替えるときに、リサイクル料金とお店の収集運搬料金を支払う。

処分法②・家電回収協力店に引き取りを依頼する。

ケースデンキ 鹿屋店	0994-40-0120	鹿屋市旭原町 3591 番 16
ヤマダ電機 テックランド鹿屋店	0994-42-7231	鹿屋市札元 2 丁目 3656 番地 1
有限会社 マルジン	0994-43-0110	鹿屋市大浦町 13451 番地 1

処分法③・廃棄する家電品のメーカーを調べた上、郵便局でリサイクル料金を振り込み、リサイクル券を受け取る。リサイクル券をそえて、以下の取引場所に持ち込む。

持増産業（株）	0994-45-2690	鹿屋市上高隈町 470
久留米運送（株）鹿屋店	0994-52-2891	鹿屋市永野田町 750 - 17

リサイクル料金は、各メーカーによって異なります。詳細は家電リサイクル券センターでご確認ください。

家電リサイクル券センター	0120-319-640	03-5249-3455（有料）
--------------	--------------	------------------

家庭ごみの処分に「無許可の回収業者」を利用しないでください

近年、無許可の業者による「廃棄物を無料で回収」としながら、実際には高額な料金を請求するといったトラブルが発生する事例が全国で報告されています。また、廃棄物が不法投棄されるなど不適正な処理が発生する恐れもあります。

自宅の片付けや引っ越しなどで出たごみの収集運搬を民間業者に依頼する場合「一般廃棄物収集運搬業」の許可を持つ業者に依頼する必要がありますので、ごみ分別一覧表や、鹿屋市のホームページに記載されている許可業者をご利用するなど、不用品は適切に処分してください。

生活環境課の出前講座のご案内

生活環境課では、3つの出前講座を行っています。町内会、高齢者学級、少人数のグループでも構いませんので、お気軽にお申し込みください。

詳しくは、市役所5階 生活環境課 電話 0994-31-1115 までお問合せください。

●ごみ減量とリサイクルについて

ごみの分別・排出について、リサイクルに関すること

●“かんきょう”にやさしい暮らしについて

鹿屋市の水環境について、ウミガメについて

●地球温暖化について

地球温暖化・省エネについて



[iPhone]



[Android]



かのやライフ用二次元コード

（衛自連だよりはスマートフォンアプリ「かのやライフ」や、鹿屋市のホームページからも確認することができます。）

鹿屋市からの広報 ⇒

回覧文書（市HPへ） ⇒

回覧文書PDF



鹿屋市防犯協会だより

令和7年度第2号（3月発行）

鹿屋市防犯協会は、市内の町内会の連絡調整を図り、自主的防犯活動を推進するとともに関係機関と連携し、犯罪のない明るい町づくりに寄与することを目的とした団体です。

鹿屋市防犯協会の活動紹介



通学路の見守り活動や繁華街の夜間防犯パトロールなどを行っています。



鹿児島県内の刑法犯認知件数

鹿児島県警察の発表によると、令和7年中の県内の刑法犯認知件数は、8,441件でした。刑法犯認知件数は、令和3年に戦後最少の4,641件となりましたが、その後4年連続で増加しています。

単位：件

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総数	4,641	5,113	6,721	7,366	8,441
凶悪犯	37	39	81	93	103
粗暴犯	362	376	566	613	823
窃盗犯	3,201	3,414	4,250	4,511	4,924
知能犯	149	278	514	848	1,150
風俗犯	53	69	151	210	199
その他	839	937	1,159	1,091	1,242

上の分類は、刑法犯の中で、被害内容や犯行内容などから類似性の強い犯罪で分類されたものになります。特に顕著なのは、うそ電話詐欺を含む「知能犯」の増加で、令和6年に比べ、302件増えています。

回覧										
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 裏面もご覧ください。

空き家を狙った盗難が多発しています

県内では、空き家を狙い、室内の貴金属を盗まれたり、エアコンの室外機やアルミサッシなどの金属を盗まれる被害が多発しています。

空き家を管理されている皆様、空き家には高価な貴金属などを置かないなどの対策をお願いいたします。



- ① 泥棒は、郵便受けや草木の剪定具合をチェックしています。定期的に空き家の確認を行い、郵便受けに郵便物がたまらないようにしたり、草木を剪定するなど、「空き家ではない」「しっかり管理されている」と思わせ、犯行をあきらめさせましょう。
- ② 高価な貴金属は、空き家には置かないようにしましょう。
- ③ 使用しないエアコンの室外機は撤去したり、使用する場合は、土台をボルトやワイヤーなどで固定しましょう。
- ④ 防犯カメラやセンサーライト、防犯砂利などを活用しましょう。



うそ電話 詐欺対策

警察庁

スマートフォンには無料の警察庁推奨アプリを使った対策が有効です。ぜひこの機会にダウンロードし、活用しましょう。なお、通信料の負担はあります。

会員登録不要

NTTタウンページ社
トビラシステムズ社

2種類

トレンドマイクロ社



詐欺対策 by
NTTタウンページ



Android



iPhone



詐欺バスター
Lite



Android



iPhone

推奨アプリの主な機能

国際電話番号や特殊詐欺に利用された電話番号の発着信ブロックなどができます。

